

## 院内の感染対策について

当院では、感染防止対策を病院全体として取り組み、院内における全ての人々を対象として、院内の衛生環境の保全、院内感染発生の予防と発生時の速やかな対応を行うことに努めています。

### 【院内感染対策】

#### 1. 院内感染対策に係る体制

本院では、院長を「院内感染管理者」と定め、「感染防止対策部門」を設置し、診療所全体で日々感染対策に取り組んでいます。

#### 2. 院内感染対策の業務内容

本院では、すべての職員が遵守する「感染防止対策業務指針」及び「手順書」を定め、標準予防策や感染経路別予防策等に基づき、職員の手洗いや消毒、状況に応じた感染予防を実施するため、防護服等の着脱など有事の際の訓練を実施しています。

また、1週間に1回程度、定期的に院内を巡回し、院内感染事例の把握を行うとともに、院内感染防止対策の実施状況等を確認しています。

その他、あらゆる個所に消毒液を設置し、消毒薬の散布を1日に数回行い、院内の空気清浄機の設置や室内換気を徹底しております。

#### 3. 職員教育

全職員に対し年2回院内研修を実施し、感染防止に対する知識の向上を図っていきます。

#### 4. 抗菌薬の適正使用

抗菌薬を投与することにより患者状態の改善を図ることができても、薬剤耐性菌が発生したり、抗菌薬の副作用が生じたりすることがあります。このため、本院では厚生労働省から出されている『抗微生物薬適正使用の手引き』を基に、適切な抗菌薬を選択し、適切な量を、適切な期間、適切な投与ルートでの投与により抗菌薬の適正使用を実施しています。

#### 5. 感染対策連携

感染対策について基幹病院、および高知県および高知市医師会と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。

